

## 宮島訪問税の準備状況について

世界遺産を擁する宮島の、多くの観光客などの来訪により発生・増幅する行政需要に対応していくため、令和2年3月15日に宮島訪問税条例を可決し、現在、準備が進められています。この度、税徴収開始の時期についての説明がありました。

### 現在の準備状況

船舶運航事業者と駅務システムの構築準備を行っている。

### 運賃・税徴収の駅務システム

乗船客に極力ストレスをかけることなく税徴収を確実に行うために必要な運賃・税徴収システムを構築する。また、感染症対策にも資するものとする。

- ・非接触式キャッシュレス決済（券売機含む）

- ・非接触による集改札
- ・多言語対応の発券システム

### 市の費用負担

税徴収に必要な駅務システムや徴収の効率化に資するシステム構築に対し、廿日市市が支援す

る。プロポーザルで選定した駅務機器は、1/3が国、2/3が市の負担。利便性向上に資する環境整備は、国、市、事業者が1/3ずつ負担となる。

### 税徴収の開始予定は

令和4年9月には、宮島訪問税条例の施行日を定める規則の公布を予定している。

令和5年の秋頃には、駅務機器等の徴収準備が完了する予定となっており、その後、速やかに宮島訪問税の徴収を開始する。

### 主なQ&A

**Q** 徴収開始時期の前倒し、あるいは資材高騰による部品調達などで遅れる可能性は。

**A** 駅務機器等の完成時期が7〜9月辺りで見込んでおり、それより前倒しはない。メーカーから部品調達などで遅れるとは聞いてはいない。

### Q 地元への周知はどうか。

**A** 市HPで資料を掲示し、本年の秋頃から地元への説明を行うことい。

## 宮島地区整備事業の進捗状況と今後の計画

宮島地区整備事業は「宮島地区まちづくりグランドデザイン」（平成28年3月策定）で設定された4施策（交通円滑化、生活環境向上、良好な景観形成、賑わい創出）の実現に向け、「宮島まちづくり整備計画」に基づき、進められています。

### これまで

- ・ 厳島港公有水面埋立工事完成
- ・ 宮島旅客ターミナル
- ・ 赤崎14号線1工区 供用開始
- ・ 駅舎・軌道移設及び立体駐車場工事に着手。

### 今後の予定

- ・ 赤崎3号線（アクセス道路）の完成など令和8年度までの工事完了を目指す。
- ・ JR宮島駅の自由通路（橋上化）及び<sup>※</sup>ペDESTリアンデッキの整備は、地元や関係機関等との協議を進め、令和8年度以降の事業化を図る。
- ・ 「観光バス・臨時駐車場の運用方法の検討」「広島岩国道路への利用転換」も進める。

### 主なQ&A

**Q** 「宮島のみらい協議会」の法人化の取り組み内容は。

**A** 協議会は、現在38団体で構成されている。地元と連携した賑わい創出、景観形成などのエリアマネジメントを効果的に進めるため法人化等を検討する。

**Q** デジタル技術の活用が必要と考えるがどうか。

**A** 本市のDX改革推進室とも連携し、交通情報の提供などデジタル技術の活用を検討する。

◇イメージパース（広島県提供資料）

※実施設計により、内容が変更される可能性がある。



# 議員全員協議会

## 下水道使用料及び下水道事業受益者負担金の見直しについて

近年の大雨による浸水対策の必要性も踏まえ、廿日市市上下水道事業経営審議会提言により策定した「下水道事業経営戦略」に基づき、今後の下水道使用料と受益者負担金の見直しについての方針が示されました。

### 下水道使用料

現在、公費負担（繰入など）により、約76%となっている下水道使用料の経費回収率を、独立性の原則により、令和18年度に100%となる（経費を下水道使用料で賄う）よう目指す。このため、令和5年度から5年ごとに、7%ずつの段階的な料金改定を行う予定。

使用料を一律7%改定した場合のモデル試算表

(2か月あたり・税込)

| 使用水量   | 改定前      | 改定後      | 増加額     |
|--------|----------|----------|---------|
| 20㎡    | 2,200円   | 2,354円   | 154円    |
| 40㎡    | 5,390円   | 5,764円   | 374円    |
| 70㎡    | 11,715円  | 12,529円  | 814円    |
| 500㎡   | 112,530円 | 120,406円 | 7,876円  |
| 2,000㎡ | 467,280円 | 499,906円 | 32,626円 |

### 受益者負担金

廿日市処理区と大野処理区では受益者負担金が異なっている。合併後10年が経過し、国庫補助基準が同一となっており、公平性を図るため、大野地域で新たに整備する処理区において、受益者負担金単価を廿日市処理区と同額の1㎡当たり568円に統一する予定である。

なお、既に整備されている処理区については、現行の1㎡当たり371円に据え置く予定。

### 主なQ&A

**Q** 使用料改定率が一般家庭も企業も一律7%の理由は。

**A** 少量使用者である一般家庭に配慮した場合、企業を含む大口使用者である子育て世帯等の多人数世帯の負担が大きくなるため、一律とした。

**Q** コロナの影響を受け、生活が厳しい時に引き上げるのはどうなのか。審議会で意見は出なかったのか。

**A** コロナの影響に配慮をという意見もあった。しかし、このままでは一般会計への負担が大きくなる。配慮として3段階での引き上げとした。

## 総務常任委員会

### 市の照明を更にLED化へ

市役所や街路灯の民間提案制度でのLED化に続き、保育園などの市有施設にもESCO手法提案があり、事業契約移行についての説明がありました。

### 事業者

日本電技株式会社  
事業期間は15年間

### 対象施設

保育園(14) 市民センター(7)、市民活動センター、エコセンターはつかいち、宮島清掃センター、宮島棧橋旅客ターミナルの計25施設。  
LED化台数は3188台。

### 契約移行に向けた要求水準

- ① 市民サービス向上、行財政運営の効率化が期待できるか。
- ・ 省エネ機器によるCO<sub>2</sub>削減効果がある。
- ・ 維持管理は事業者が実施するため、故障リスクを低減できる。
- ② 新たな財政負担や大きな業務負担を生じないか。
- ・ LED設置費用は契約期間内の委託料で賄われるため、設

置費用が不要。

・ 設計、施工、維持管理まで事業者が行い、職員に大きな業務負担が生じない。

### 市の費用負担

- ① 電気料金：電力を使用した分だけ電気事業者を支払う。
- ② ESCO料：毎年定額をESCO事業者を支払う。

### コスト削減比較(15年)

#### 市直営の場合

1億9985万1千円

#### 民間提案(ESCO手法)

1億9869万円

### 主なQ&A

**Q** 地元外の事業者が主体だが、市内事業者が関わることは検討しているか。

**A** 契約の中で話してみたい。  
**Q** コスト比較では差がないが、CO<sub>2</sub>削減などが決め手か。

**A** そのとおりである。事業者については、ESCO事業を幅広く展開し、ノウハウが蓄積されていると判断した。